

弘前市契約規則第24条の2第1項に基づく公表

契約の名称	契約の概要	履行期限又は契約期間	契約の相手方の決定方法	契約の相手方の選定基準
令和6年度放置自転車対策(撤去)業務	放置自転車等の撤去	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度有害鳥獣捕獲等業務	有害鳥獣捕獲のための箱わな設置及びその回収をするもの	令和6年4月12日から 令和7年3月31日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度 中央弘前駅自由通路運営業務	中央弘前駅自由通路の運営維持管理業務	令和6年4月1日から 令和6年5月31日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度 市民の森(座頭石地区)雪囲い解体作業	市民の森の緑化木の雪囲い解体作業	令和6年4月9日から 令和6年4月30日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度 労働者派遣契約(学校技能主事)	小学校6校における学校技能主事として派遣労働者を契約により採用するもの。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度 弘前市社会福祉センター建物管理業務	弘前市社会福祉センターの建物管理(人的警備)の業務を委託するもの	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度 弘前市社会福祉センター建物清掃業務	弘前市社会福祉センターの建物清掃を業務委託するもの	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度 松並木草刈等業務	百沢街道及び高岡街道の松周囲及び周辺緑地の草刈ほか	令和6年4月10日から 令和6年9月30日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度 史跡津軽氏城跡草刈り及び草取り等業務	史跡津軽氏城跡(長勝寺構、新寺構)の草刈ほか	令和6年4月10日から 令和6年9月30日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。

契約の名称	契約の概要	履行期限又は契約期間	契約の相手方の決定方法	契約の相手方の選定基準
令和6年度 弘前市墓地公園雪囲い等業務	弘前市墓地公園の雪囲いの解体と設置	令和6年4月15日から令和7年3月31日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度 富田の清水清掃業務	紙漉町にある「富田の清水」の清掃業務を行うもの。	令和6年4月3日から令和7年3月31日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度 弘前さくらまつりトイレ清掃等業務	弘前さくらまつり期間における園内のトイレ清掃、来園者の自転車整理	令和6年4月12日から令和6年5月5日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和6年度 弘前公園さくら鉢植え管理業務	大型鉢植えのサクラの水やり及び草取りなどの軽作業を行うため。	令和6年5月8日から令和6年10月18日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。